

救命救急センターに搬送された自殺企図者の精神医学的評価

平成18年度のリエゾン活動から

衛藤 暢明¹⁾ 喜多村泰輔²⁾ 田中 経一²⁾
西村 良二¹⁾

1) 福岡大学医学部精神医学教室

2) 福岡大学医学部救命救急医学教室

要旨：平成18年度より福岡大学病院救命救急センターに搬送される自殺企図者については、従来のコンサルテーションに加えてリエゾン担当の精神科医が積極的に評価・介入を行う形で実態調査を行ってきた。平成18年度に救命救急センターに入院となった自殺企図者は73人であり、そのうち22人が既遂者、51人が未遂者であった。既遂者と未遂者を合わせた自殺企図者全体では、自殺企図の手段の内訳は、中毒が28人で最も多く、縊首が22人、飛び降りが11人、刺器・刃器の使用が7人の順で多かった。精神科的診断についてみた場合、気分障害（F3）が35%を占め、神経症性障害（F4）が18%、人格障害（F6）が11%、統合失調症および妄想性障害（F2）が10%となった。リエゾン精神科医がこれまで以上に自殺企図者の評価を行うことで、救命救急センターに搬送される自殺企図者の実態がより詳細に明らかになるとともに、精神科的な評価の際の問題点も認識されるようになった。その中には、既遂者と未遂者の評価に関する方法論的違いや、未遂者の場合に通常の精神科的な診察とは異なる環境での評価であること、評価を困難にする自殺企図者に特有の傾向などが含まれた。自殺予防の実践にあたって、救急医療の現場で自殺企図患者の対応をするリエゾン精神科医が精神科的な評価を行う意義は大きいと考えられた。

キーワード：自殺企図，リエゾン，救急医療，精神科的診断